

曾於南部 土地改良区だより

第15号
令和4年9月



● 賦課金の口座振替取扱金融機関が増えました ●

詳細は8ページ

主な記事

| | |
|-------------------------|-----|
| 理事長あいさつ..... | P 2 |
| 令和2年度決算、令和4年度予算..... | P 3 |
| 施設愛護作業..... | P 5 |
| 各種団体との災害時協力等に関する協定..... | P 6 |

〈発行〉

曾於南部土地改良区

〒899-8313

鹿児島県曾於郡大崎町野方6482-7

TEL : 099 - 471 - 0171

FAX : 099 - 471 - 0172

HP : <http://www2.synapse.ne.jp/soonanbu-lid/>

ごあいさつ

曾於南部土地改良区理事長（志布志市長） 下 平 晴 行



組合員の皆様方におかれましては、平素から曾於南部土地改良区の運営に多大なご理解とご協力を賜り、心よりお礼を申し上げます。

さて、ロシアによるウクライナ侵攻は依然として続いており、ウクライナではすでに多くの罪のない人々の命が奪われています。

一刻も早く停戦協議が整い、再びウクライナに平和な日々を取り戻せることを切望するとともに、この戦争で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が国内で流行し始めて、早や2年半が過ぎましたが、未だに収束する兆しを見せておりません。特に7月からオミクロンのBA.5の変異株により感染力が高まっております。国や県においても引続き新しい生活様式を取り入れた、拡大防止に向けた取り組みが行われてきております。私たちも基本的な感染予防対策の徹底を心がけたいと思います。

さて、昭和44年の南九州地域農業開発基本調査から始まった曾於南部地区の畑地かんがい事業が令和4年度末をもって全て完了し、鹿屋市輝北町、曾於郡大崎町、志布志市有明町に跨る4000ヘクタールの大地に畑かん用水を供給することができるようになりました。

国営・県営総額約800億円の巨費を投じて建設された畑かん施設を活用することで、水利用を核とした農業経営が定着し、高付加価値、高収益農業が展開され、我が国の食料供給基地としての一層の発展を促進するとともに、地域農業の発展と農家の所得向上のため、私たち土地改良区役・職員一同全力を挙げて取り組んでいく所存でございます。

一方、これまでに整備してきた土地改良施設におきましては、益々老朽化が進行してまいりますので、円滑な水利用供給を確保するため、施設の計画的な補修や更新を行う長寿命化対策に取り組んでまいります。

また、土地改良区では土地改良法改正に伴い、令和4年度から本格的に複式簿記会計がスタートし、決算関係書類として貸借対照表の作成・公表が義務付けられました。土地改良区の財務管理の強化と円滑な運用に向け、最優先課題と位置づけ取り組んでまいります。

最後になりますが、令和4年度「曾於南部土地改良区だより」の発行にあたり、組合員の皆様の水利用に対するなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、発行のご挨拶といたします。

●第18回総代会が開催されました●

令和4年3月30日、曾於南部土地改良区中央管理所において第18回総代会が開催されました。

今回の総代会も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、総代の皆様には書面による議決をお願いし、必要最小限の役職員と三名の総代の方々に参加していただきました。

全議案について出席総代、書面議決総代全員の賛成を得て可決されました。

～議案～

- 議案第1号 令和2年度事業報告の承認について
- 議案第2号 令和2年度財産目録の承認について
- 議案第3号 令和2年度一般会計収支決算の承認について
- 議案第4号 令和2年度特別会計収支決算の承認について
- 議案第5号 曾於南部土地改良区規約の一部を改正する規約の制定について
- 議案第6号 曾於南部土地改良区地区除外等処理規程の一部を改正する規程の制定について
- 議案第7号 曾於南部土地改良区表彰規程の一部を改正する規程の制定について
- 議案第8号 曾於南部土地改良区発電事業積立金計画について
- 議案第9号 令和3年度一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第10号 令和3年度特別会計（小水力発電事業）補正予算（第2号）について
- 議案第11号 令和4年度事業計画について
- 議案第12号 令和4年度賦課基準並びに徴収方法について
- 議案第13号 令和4年度役員報酬及び費用弁償について
- 議案第14号 令和4年度一般会計収支予算について
- 議案第15号 令和4年度特別会計（小水力発電事業）収支予算について
- 議案第16号 令和4年度日本政策金融公庫資金の借入額及び償還方法について
- 議案第17号 令和4年度一時借入金の最高限度及び借入方法並びに余裕金預入先の決定について
- 議案第18号 未収賦課金の不納欠損処理について



● 令和2年度決算 ●

1) 予算の執行状況

令和2年度一般会計収支決算

| 収 入 | | 支 出 | | (単位:円) |
|------------|-------------|------------|-------------|-----------|
| 科 目 | 決算額 | 科 目 | 決算額 | |
| 1 土地改良事業収入 | 135,245,393 | 1 土地改良事業費 | 74,829,646 | |
| 2 附帯事業収入 | 20,748 | 2 一般管理費 | 36,019,013 | |
| 3 特定資産運用収入 | 13,594 | 3 負担金等 | 15,440,000 | |
| 4 補助金等収入 | 27,445,000 | 4 借入金返済支出 | 44,738,772 | |
| 5 交付金収入 | 11,250,000 | 5 固定資産取得支出 | 44,950 | |
| 6 受託料収入 | 5,291,000 | 6 積立金繰出支出 | 22,680,987 | |
| 7 雑収入 | 145,663 | 7 特別会計繰出額 | 1,569,364 | |
| 8 借入金収入 | 15,121,000 | 8 予備費 | 0 | |
| 9 積立金取崩収入 | 0 | | | |
| 10 特別会計繰入額 | 0 | | | |
| 11 繰越金 | 2,097,424 | | | |
| 計 | 196,629,822 | 計 | 195,322,732 | |
| | | | 収入支出差引額 | 1,307,090 |

(単位:円)

令和2年度特別会計収支決算

| 名 称 | 収 入 | 支 出 | 差引額 |
|---------|------------|------------|------------|
| 小水力発電事業 | 49,918,536 | 49,208,220 | 710,316 |
| 退職積立金 | 13,975,357 | 0 | 13,975,357 |
| 用地取得業務 | 1,852,595 | 0 | 1,852,595 |
| 農地転用決済金 | 0 | 0 | 0 |

2) 財産・区債及び借入金の残高

(単位:円)

| 区 分 | 内 容 | 金 額 |
|-----|------------------|-------------|
| 資 産 | 預金及び未収金 | 4,737,191 |
| | 車両運搬具・工具器具等 | 477,203 |
| | 小水力発電事業修繕引当積立金他7 | 380,735,273 |
| | 出資金 | 1,000 |
| 負 債 | 日本政策金融公庫資金 | 102,003,369 |

● 令和4年度予算 ●

令和4年度一般会計収支予算

| 収 入 | | 支 出 | | (単位:円) |
|-------------|-------------|---------------|-------------|--------|
| 科 目 | 予算額 | 科 目 | 予算額 | |
| 1 土地改良事業収入 | 119,105,000 | 1 土地改良事業費支出 | 114,235,000 | |
| 2 附帯事業収入 | 21,000 | 2 一般管理費支出 | 30,264,000 | |
| 3 基本財産運用収入 | 1,000 | 3 土地改良事業負担金支出 | 31,000 | |
| 4 特定資産運用収入 | 4,000 | 4 借入金返済支出 | 29,735,000 | |
| 5 補助金等収入 | 29,101,000 | 5 支払利息 | 175,000 | |
| 6 交付金収入 | 12,150,000 | 6 固定資産取得支出 | 3,005,000 | |
| 7 業務受託料収入 | 5,653,000 | 7 補償金預り金支出 | 1,000 | |
| 8 雑収入 | 7,000 | 8 基本財産積立支出 | 2,000 | |
| 9 借入金収入 | 1,000 | 9 特定資産積立支出 | 1,395,000 | |
| 10 基本財産取崩収入 | 2,000 | 10 雑支出 | 342,000 | |
| 11 特定資産取崩収入 | 12,397,000 | 11 他会計繰出額 | 1,000 | |
| 12 固定資産売却収入 | 3,000 | 12 予備費 | 62,000 | |
| 13 出資金返還収入 | 1,000 | | | |
| 14 補償金預り金収入 | 1,000 | | | |
| 15 他会計繰入金 | 1,000 | | | |
| 16 繰越金 | 800,000 | | | |
| 計 | 179,248,000 | 計 | 179,248,000 | |

令和4年度特別会計(小水力発電事業)収支予算

| 収 入 | | 支 出 | | (単位:円) |
|------------|------------|------------|------------|--------|
| 科 目 | 予算額 | 科 目 | 予算額 | |
| 1 発電事業収入 | 48,003,000 | 1 発電事業費 | 25,227,000 | |
| 2 特定資産運用収入 | 3,000 | 2 一般管理費 | 8,471,000 | |
| 3 雑収入 | 2,000 | 3 支払利息 | 25,000 | |
| 4 特定資産取崩収入 | 9,103,000 | 4 固定資産取得支出 | 2,000 | |
| 5 固定資産売却収入 | 1,000 | 5 特定資産積立支出 | 23,384,000 | |
| 6 他会計繰入金 | 1,000 | 6 国庫納付金支出 | 1,000 | |
| 7 繰越金 | 1,000 | 7 他会計繰出額 | 1,000 | |
| | | 8 予備費 | 3,000 | |
| 計 | 57,114,000 | 計 | 57,114,000 | |

●定款・規約・規程等の改正について●

| 名 称 | 内 容 | 目 的 |
|-------------------------------------|--|---|
| 賦課金及び夫役現品収入金に係る督促手数料並びに延滞金徴収規程 | 新 設 | 志布志市税条例の督促手数料及び延滞金徴収の例に準じ、督促手数料並びに延滞金の算定を明確にする必要があるため |
| 水利用管理組合要綱 | 第6条の見出し中「手当の支給」を「手当及び旅費の支給」に改める等の字句の訂正 | 水利用管理組合総括組合長、地区組合長及び班長が出会した場合に支給する手当及び旅費について、明確にする必要があるため |
| 監査細則 | 監査細則の全部を改正 | 複式簿記会計適用に伴う細則及び様式の改正 |
| 会計細則 | 会計細則の全部を改正 | 複式簿記会計適用に伴う細則及び様式の改正 |
| 職員給与規程 | 期末手当の額の改定等 | 人事院の給与改定に関する勧告に伴う改正 |
| 職員退職給与規程 | 第10条の見出し中「特別会計」を「会計」に改める等の字句の訂正 | 土地改良区会計基準に基づく特別会計の廃止に伴う規程の改正 |
| 基本財産の設定及び管理処分に関する規程 | 廃 止 | 土地改良区会計基準により基本財産から一般会計の特定資産となったため |
| 財政調整積立基金管理運用規程 | 題名中「財政調整積立基金」を「財政調整積立金」に改める等の字句の訂正 | 土地改良区会計基準に基づく複式簿記会計を行うにあたり、現行の「基金」を「積立金」として運用するため |
| 電気料金等支払い変動調整積立基金の設置・管理及び運用に関する規程 | 題名中「変動調整積立基金の設置・管理及び運用に関する規程」を「変動調整積立金管理運用規程」に改める等の字句の訂正 | 土地改良区会計基準に基づく複式簿記会計を行うにあたり、現行の「基金」を「積立金」として運用するため |
| 維持管理費及び災害復旧等工事費積立基金の設置・管理及び運用に関する規程 | 題名中「工事費積立基金の設置・管理及び運用に関する規程」を「工事費積立金管理運用規程」に改める等の字句の訂正 | 土地改良区会計基準に基づく複式簿記会計を行うにあたり、現行の「基金」を「積立金」として運用するため |
| 小水力発電事業積立資産管理規程 | 新 設 | 積立資産の目的、用途範囲、積立方法及び積立限度額並びに処分の方法を明確に定める必要があるため |
| 発電事業修繕引当資産管理規程 | 新 設 | 発電事業に係る大規模修繕のための修繕引当資産として積立を行うための発電事業修繕引当資産管理規程の制定 |
| 規 約 | 「第7章 基本財産」等の追加及び字句の訂正 | 土地改良区会計基準に基づく複式簿記の適用に伴う改正 |
| 地区除外等処理規程 | 第7条中「特別会計」を「一般会計」に改める | 土地改良区会計基準に基づく特別会計の廃止に伴う規程の改正 |
| 表彰規程 | 「表彰の基準」の追加及び字句の訂正 | 関係機関職員等の表彰について公平性を期すため |

●施設愛護作業について

組合員の皆様のご協力により施設を適切に管理し、施設の長寿命化や維持費の軽減を図るための活動として、ポンプ場とファームポンドの愛護作業（草払い作業）を毎年実施しています。

本年度も8月と10月に、11箇所の施設で愛護作業の実施を計画しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から多くの作業が中止となりました。今年度も感染状況に応じて中止等の措置も考えられますが、感染予防対策をとりながら、実施してまいりたいと思いますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

8月の実施状況

8月は下記のとおり実施いたしました

- 8月7日 立本ファームポンド
- 8月7日 樽野ファームポンド
- 8月19日 伊崎田ファームポンド
- 8月19日 伊崎田揚水機場
- 8月20日 輝北1号ファームポンド
- 8月21日 草野ファームポンド(雨天の為中止)
- 8月27日 輝北2号ファームポンド
- 8月27日 野方ファームポンド



10月の計画

10月の愛護作業日と作業施設

- 10月8日 輝北ダム
- 10月29日 尾ノ鼻ファームポンド
- 10月29日 永吉原ファームポンド
- 10月29日 松ヶ鼻ファームポンド
- 10月30日 宇都ファームポンド



二次元コードから曾於南部土地改良区ホームページ内にある〈施設愛護作業〉のページを開けます。

リンク先では施設の場所や、作業中止のお知らせを確認することができます。



●無料で散水器具を貸し出します

農作物の活着・成長促進に畑かんを活用しませんか！

土地改良区では、令和4年度まで畑かんの水利用をされる方に散水器具の無料貸し出しをおこなっております。

散水器具購入前に試験的に利用することができます。



来年度から
有料貸し出しとなります！

散水器具の種類や日数に応じて、使用料金が発生します。

貸出期間は最長で原則1ヶ月、引き渡し場所は土地改良区。必要な方は、土地改良区にお申込みください。

曾於郡大崎町野方6482-7
曾於南部農業水利事業 中央管理所内
☎：099-471-0171 (担当：折田)

●各種団体との災害時協力等に関する協定について●

曾於南部土地改良区では、大規模な地震、風水害等の災害が発生した際に、応急対策及び復旧対策を迅速かつ円滑に遂行するため、各種団体と応援協定を締結しています。

| 協定先 | 協定先の業種等 |
|-------------------|--------------|
| NPO法人 志布志市ふるさと協議会 | 土木、管、建築、舗装等 |
| 大崎町建設業同志会 | 土木、管、建築、舗装等 |
| 輝北町建設同志会 | 土木、管、建築、舗装等 |
| 株式会社 明興テクノス | 電気、電気通信等 |
| 株式会社 稲盛機工店 | 鋼構造物、機械器具設置等 |



崖崩れ等応急対策支援



大規模漏水時応急復旧支援



大規模断水時応急散水支援

●土地改良施設のボランティア活動



作業前



作業後



持留川水管橋周辺の雑木等を伐採していただきました。(山下建設株式会社のみなさま)



(県測量設計協会のみなさま)
ダムのごみ拾いをさせていただきました。



(エニタイムフィットネス始良店・鹿屋店のみなさま)
ダムのごみ拾いをさせていただきました。



訓練 令和3年9月

大隅肝属地区消防組合輝北分署と連携し、輝北ダムで水難事故が発生した場合を想定した救出訓練を実施しました。



おじゃまして〜す!!

〜畑かん水利用農家をたずねて〜

宮脇 茂樹さん (68歳)



◆イチゴ農家を訪ねて…

今回は、有明町伊崎田の宮脇茂樹さんをお訪ねしました。

宮脇さんは、奥様と息子さんの健さん、研修生2人の計5人で、畑かん水を利用して52aのハウスでイチゴを栽培されています。

宮脇さんのイチゴハウスでは※スマート農業を取り入れながら、『さがほのか』と『恋みのり』という品種のイチゴを栽培されています。新しい品種が出ると、試験的に少し栽培してみて、鹿児島島の気候に合うかどうかを確かめて、結果が良ければ他の農家の方にも紹介しているそうです。

◆水利用のきっかけは？

イチゴは大量の水を必要とする作物で、畑かんが整備されるまでは川の水を汲み上げた溜水を利用していました。水が足りず、なかなかうまくいかない状況だったそうです。そんな中、畑かんの通水が始まるということで「イチゴを栽培するには絶対に必要だと思い、すぐに畑かん散水施設を導入し水利用を開始した」とおっしゃっていました。

◆水利用のメリットは？

「畑かんは安定して、思うように水を使えるため、イチゴの生育も安定する。」

「冬の寒い時期でも水温があまり変わらず朝から水利用ができる。」

「水道水を利用するよりもコストをかなり抑えられるからとても助かる。」とおっしゃっていました。

◆農業の楽しみと苦労は？

「苗を育てている段階で病気が出て大変なこともあったりするが、病気の出ていない苗を他の農家の方に譲ってもらうなど協力しあって乗り越えることもある。収穫して単価が高く、収量が多かったときはうれしくなる。今年は、今のところ病気も入らず良い調子。」と笑顔でおっしゃっていました。

おじゃましたときは、息子さんと研修生の方たちでイチゴの苗の株分け作業中でした。これからも体調には気を付けて頑張ってください。お忙しい中ご協力いただきありがとうございました。



※イチゴにおけるスマート農業

温度や、湿度、二酸化炭素濃度などの情報をセンサーで集め、その情報が携帯電話に送信され、離れたところからでもハウスの状況を把握することができる。

その情報を基に、ビニールハウスが自動で開閉して適切な温度等を維持することができる。

●賦課金の口座振替取扱金融機関が増えました●

支払手続きの簡素化及び遅延防止のため、口座振替を推奨しております。
ご希望の方は曾於南部土地改良区までご連絡ください。

～取扱金融機関～

・ ぞお鹿児島農業協同組合

・ あおぞら農業協同組合

新規の金融機関

・ 鹿児島銀行

・ 南日本銀行

・ 鹿児島信用金庫

・ 鹿児島相互信用金庫

・ 鹿児島興業信用金庫

・ 九州労働金庫（鹿児島県本部）

・ 鹿児島信用農業協同組合連合会（JAグループ鹿児島）

※ゆうちょ銀行は取扱いしていません

《口座振替の場合、振替手数料は改良区が負担します》

給水栓等の破損事故が多発しています!!



土地改良区からのお願い

事故を防ぐには、適切な時期の草刈りや給水栓の位置確認、圃場内埋設管の確認をお願いします。

また、給水栓のある場所にパイロンや棒などの目印を立てるのも効果的です。



給水栓の破損、道路からの漏水を発見した場合は、土地改良区にご連絡ください。

職員が**365日24時間体制**で対応しています。

夜間、休日は、当番職員の携帯電話に転送されますので、転送アナウンスが流れるまでお待ちください。



（私たちが施設を管理しています）

TEL: (099) 471-0171

後記

2023年に開催される『燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会』まで1年余りとなりました。

輝北ダムではボート競技が行われる予定です。

一日も早い新型コロナウイルスの終息を願いつつ、開催を心待ちにしております。

ぜひ、皆様も足をお運びください。



ひらぼうほたるの里
キャラクター
ひらちゃん・ぼうちゃん